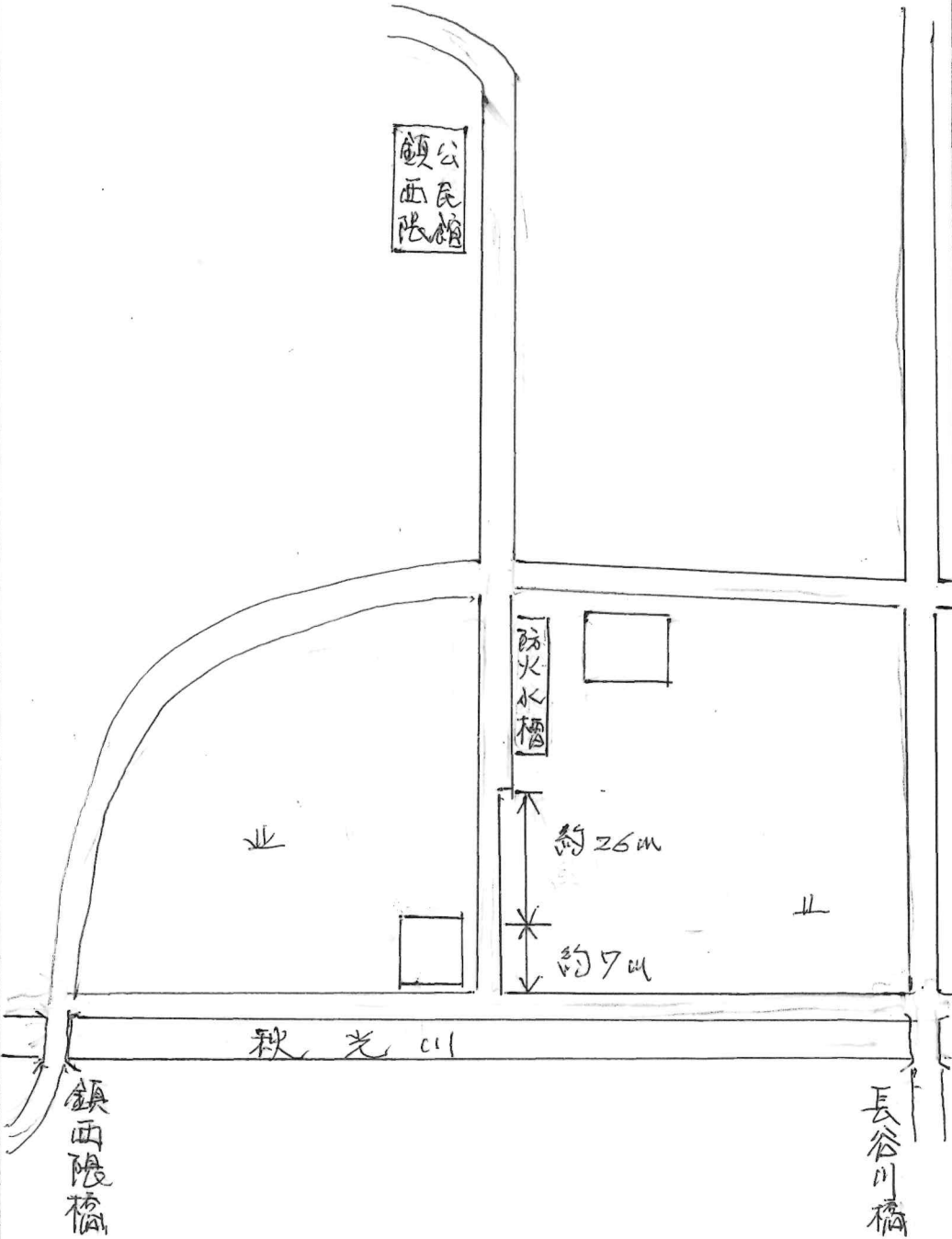




基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。

提案期日	R 8 年 7 月 30日	
提案種別	提 案 ・ 意 見 ・ <u>要 望</u>	
提案件名	町道 鎮西隈3号線の拡張	
提案者	住所又は 所在地	鹿本町 園部 207-6 電話
	氏名又は 名称	第一区 区長 豊福 保夫・・・92-2919
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 <u>希望する</u> 一部希望する () 希望しない	
	※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。	
提案の概要	地域住民の生活道路として利用し、消防活動に必要な防火水槽に接した町道鎮西隈3号線の一部の拡張と舗装補修を要望します。 鎮西隈の集会所の延長線上の道路であり、組内の皆さんの利用に不便をきたしている。 農作業へ向かう道路としての活用があるが不便。 一般車両の通行が見受けられ脱輪の危険性がある。	
提案の背景	①地域住民の生活道路であり鎮西隈地区の村中から町道箱町麦生線を横断し町道秋光・牛逢線に繋がる地域住民の生活道路であるにも関わらず普通自動車や農業用車両が通り抜けるには道路の一部が2 m程度の幅員と狭く車両が脱輪することや、車両と人や自転車、バイクとすれ違う事が出来ない。 ②防火水槽があるが現在の幅員では消防活動に支障がある。 ③道路法面が痛んでおり、舗装にも亀裂や窪みが多く、自転車や人が通行するには危険である。また痛み状況から法面の崩壊も考えられる。	
提案の課題	道路幅員が4 m以上の道路から急に狭くなっており、転落防止の車止めがあるものの安全確保の観点からも道路拡張が必要である。 7月25日、組内集会に於いて総意として町への要望を上げることと決定 用地については地権者 () の同意を頂いている。	

目標設定	
提 案 内 容	 ※ 提案内容は、どの地域のどの対象者に対し、どのような体制で、どれだけの期間、どのような事業を実施するのか、見込費用、持続可能か等を詳しく提案して下さい。

※ 提案書に記載された事項のうち、提案者欄以外は公表されますので御承知置きください。